

避難所内レイアウト

大 槌 町

1 はじめに

この避難所内レイアウトは、新型コロナウイルス感染症対策として作成した「避難所運営マニュアル（感染症対応）」から引用し、新しく作成した「避難所運営マニュアル」に別添資料として添付するものであり、新型コロナウイルス感染症以外の感染症予防も含めたレイアウトになります。

2 避難所内レイアウトの考え方

(1) エリア区分

施設内の居室や三連パーテーション等を活用して「健常者」「体調不良者」及び「感染症状がある人」の3つのエリアに区分します。

※ 城山公園体育館は、風水害時に「四季の郷」入所者が避難することから、「要配慮者」のエリアを追加して4つのエリア区分とします。

(2) エリアへの誘導

それぞれのエリアに避難者を誘導する際は、家族単位で誘導します。

※ 家族内に感染者がいる場合は、その家族は濃厚接触者と判断します。

(3) エリア内の個人（家族）スペース

ア 避難所内にファミリールームを備蓄している避難所

エリア内には、避難者の感染予防及びプライベート空間の確保を目的とした「ファミリールーム」を配置して避難者を誘導します。

※ ファミリールーム内の人数⇒1～2名（家族3名の場合は2個使用）

イ 避難所内にファミリールームがない避難所

エリア内に、家族単位のスペースを設定して誘導します。

※ 家族単位のスペース間隔を2m以上開けるよう設定します。

3 各避難所内のレイアウト

- (1) 城山公園体育館・中央公民館 別紙1
- (2) 大槌学園 別紙2
- (3) 吉里吉里学園小学部体育館 別紙3
- (4) 旧金沢小学校体育館 別紙4
- (5) その他の避難所 別紙5

城山公園体育館・中央公民館

1 施設使用区分

感染症予防のため、以下の区分で避難者を収容します。

区分	場 所	利用者	備 考	
城山公園体育館	1階	玄関ホール	要配慮者	四季の郷入所者が使用する予定
		トレーニング室		
		障害者用トイレ		
	2階	アリーナ	健常者	高齢者を優先
		トイレ（男女）		
		武道場		
中央公民館	1階	老人室（3部屋）	感染症状がある人	
		障害者用トイレ		
		トイレ（男女）		
	2階	玄関ホール	受付	
		文化ハウス	健常者	保健師常駐健康相談所として利用
		婦人室	健常者	授乳室
		トイレ（男女）		
	3階	大会議室	体調不良者	
		トイレ（男女）		
第1会議室		感染症状がある人（重傷者）	陰圧テント等を設置	

凡例	要配慮者エリア
	健常者エリア
	体調不良者エリア
	感染症状がある人エリア

2 準備要領

(1) 避難所の安全点検

避難所運営職員は目視で避難所内外の安全点検を行い、避難所として開設可能であるかを判断します。

(2) 避難所の準備

ア 受 付

(ア) 受付で使用する資器材等は中央公民館玄関ホール奥の防災倉庫に保管しています。

※ 三連パーテーションは体育館男子更衣室に保管してあります。

(イ) 避難者には、毛布と保存水を配布できるよう準備します。

ウ 体育館 1 Fフロア及びトレーニング室（四季の郷入所者）

(ア) 使用する三連パーテーションは男子更衣室に保管しています。

(イ) 風水害時は、四季の郷入所者がトレーニング室を使用するため、一般の避難者が立入りできないよう三連パーテーションでエリア分けします。

(ウ) 津波災害時は、トレーニング室を感染症状がある人が使用します。

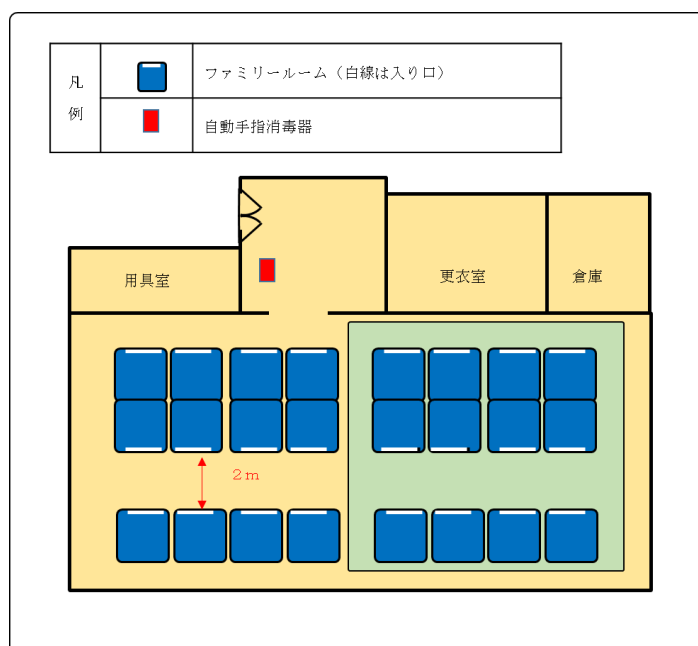
【体育館 1 Fフロア及びトレーニング室レイアウト】



エ 体育館 2 F 武道場（健常者の高齢者等要配慮者優先）

使用するファミリールームは中央公民館玄関ホール奥の防災倉庫に保管しています。

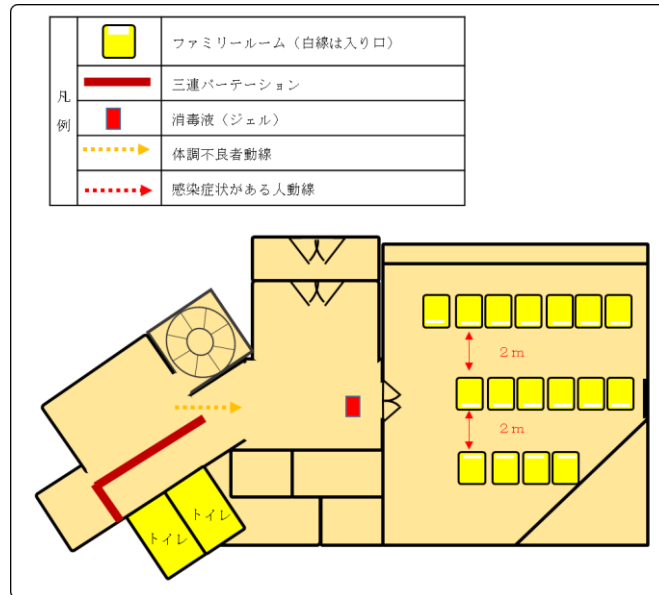
【体育館 2 F 武道場レイアウト】



オ 中央公民館 3 F 大会議室（体調不良者）

- (ア) ファミリールームは、大会議室東側の防災倉庫に保管しています。
- (イ) 三連パーテーションは大会議室内に保管しています。

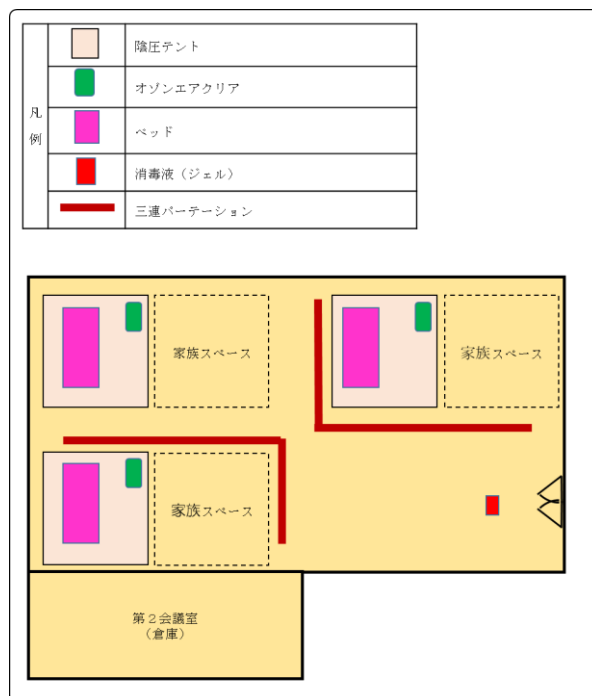
【中央公民館 3 F 大会議室レイアウト】



カ 中央公民館 3 F 第 1 会議室（感染症状がある人）

- (ア) 陰圧テント、オゾンエアクリア及びベッドは中央公民館玄関ホール奥の防災倉庫に保管しています。
- (イ) 三連パーテーションは大会議室に保管しています。
- (ウ) 津波時は災害対策本部会議場として使用するため、トレーニング室に感染症状がある人を収容します。

【中央公民館 3 F 第 1 会議室レイアウト】



大 槌 学 園

1 施設使用区分

感染予防のため、以下の区分で避難者を収容します。

区分	場 所	利用者	備 考
1 階	フロア	避難者全員	受付
	更衣室	感染症状がある人	
	障害者トイレ	感染症状がある人 体調不良者	共用
	トイレ（男女）	健常者	
	井戸端会議室	予備室	状況に応じて運用
	PTCA室	避難所運営職員等	保健師等による問診・エリア判定等
	多目的室	予備室	状況に応じて運用 （老人ホーム入所者等）
	体育館	健常者	
2 階	体育館	健常者	利用者比率は状況に応じて変更可
		体調不良者	

凡例	健常者
	体調不良者
	感染症状がある人

2 準備要領

(1) 避難所の安全点検

避難所運営職員は目視で避難所内外の安全点検を行い、避難所として開設可能であるかを判断します。

(2) 避難所の準備

避難所開設時に必要な資器材等は、全て体育館西側の防災倉庫に保管しています。

ア 大槌学園 1 F フロア内

(ア) 更衣室（感染症状がある人）

更衣室内には空気清浄機と陰圧テント及び簡易ベッドを準備し、感染者の対応に当たります。

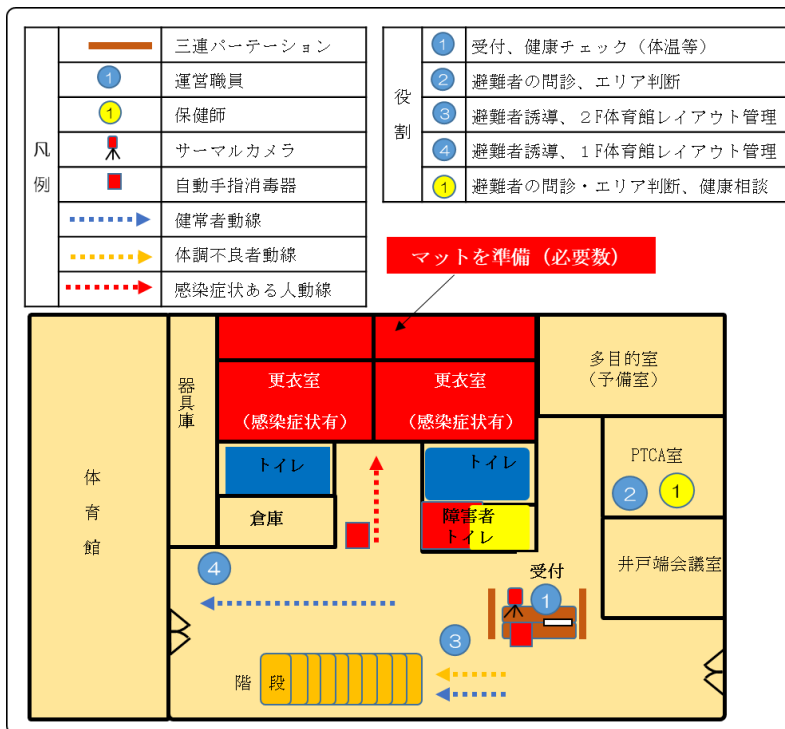
(イ) トイレの使用

トイレ（男女）は健常者用として使用しますが、障がい者用トイレについては体調不良者と感染症状がある人が使用しますので、トイレの往来で健常者と接触しないよう注意喚起をしてください。

(ウ) 受 付

避難者には毛布と保存水を配布できるよう準備します。

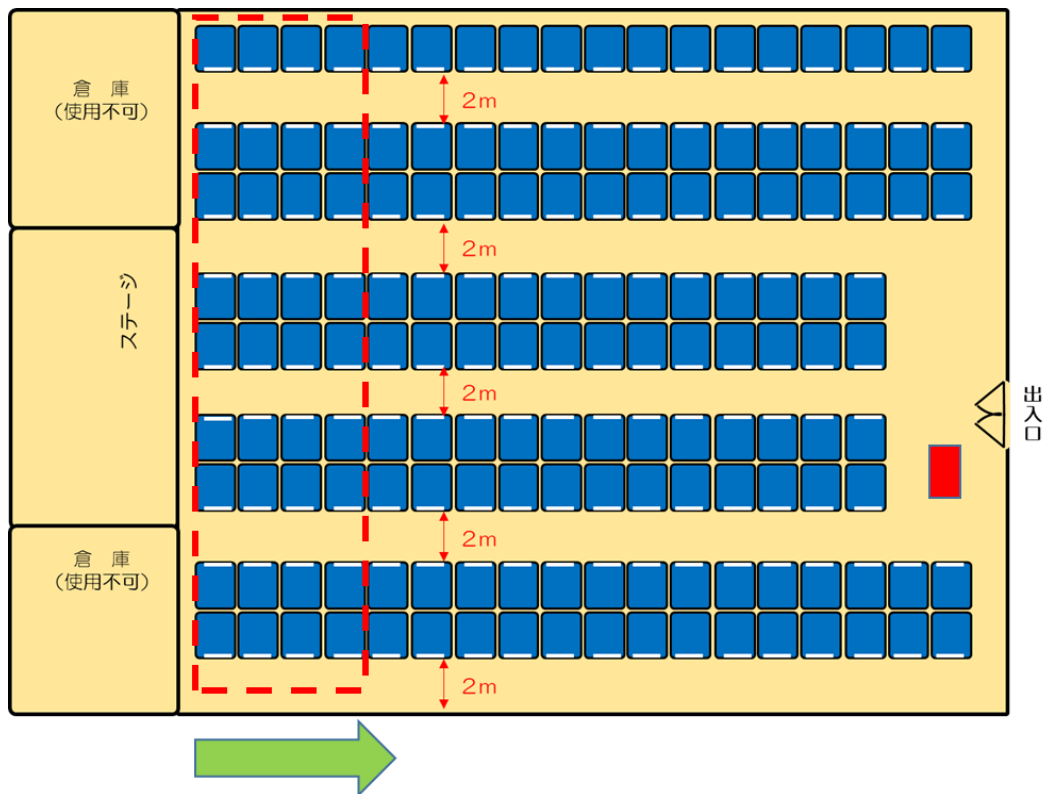
【大槌学園 1 Fフロア内レイアウト】



イ 1F 体育館（健常者）

避難所内は感染症予防と避難者のプライベート空間を確保するため、ファミリールームを使用します。

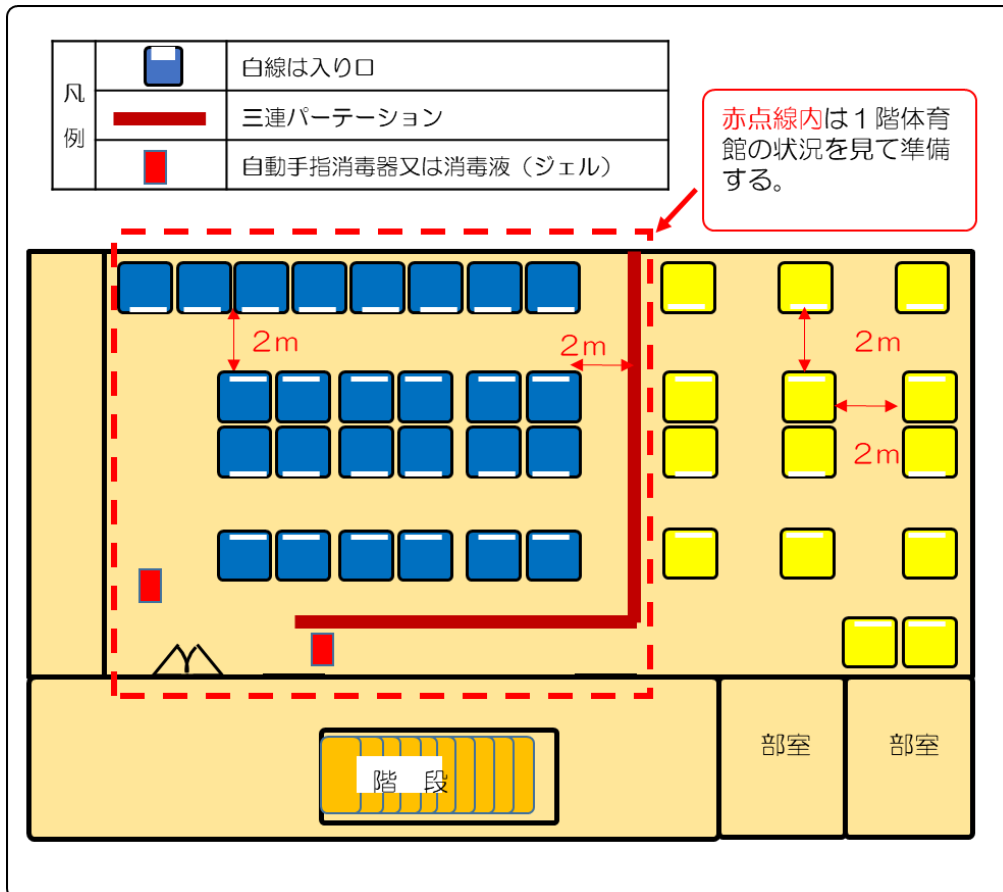
【大槌学園 1 F 体育館】



ウ 2F 体育館（健常者・体調不良者）

- (ア) 体育館内を三連パーテーションで健常者と体調不良者のエリア区分を行います。
- (イ) エリア内は感染症予防と避難者のプライベート空間を確保するため、ファミリールームを使用します。
- (ウ) 1Fから2F体育館入口は健常者と体調不良者の共用スペースになるため、接触しないよう注意喚起が必要です。

【2F体育館レイアウト】



- ※1 1F 更衣室が感染症状がある人で入りきれなくなった場合は、2Fの一部に陰圧テントを設置し、感染症状がある人を受入れます。
この場合、2Fは体調不良者と感染症状がある人のエリアとしますので、健常者は大槌高校体育館に移動していただきます。
- ※2 町内の感染者が多い場合は、感染症状がある人の避難者数が増えることを予想し、当初から、健常者を2Fに収容せず、1F体育館と大槌高校に収容させることも検討します。

吉里吉里学園小学部体育館

1 施設使用区分

施設内は、部屋でのエリア区分ができないため、三連パーテーションで「健常者」「体調不良者」「感染症状がある人」の3つのエリアに区分します。

2 準備要領

(1) 避難所の安全点検

避難所運営職員は目視で避難所内外の安全点検を行い、避難所として開設可能であるかを判断します。

(2) 避難所の準備

避難所開設時に必要な資器材等は、全て校庭北側の備蓄倉庫に保管しています。

(3) 受付の準備

避難者には毛布と保存水を配布できるよう準備します。

【吉里吉里学園小学部体育館レイアウト】



旧金沢小学校体育館（ペット同行可）及び金沢支所

1 施設使用区分

健常者及び体調不良者は体育館内に避難させ、感染症状がある人は、隣接する資料館に避難させる他、ペットアレルギー等により、ペットと一緒に生活できない避難者は、金沢支所に避難させます。

2 準備要領

(1) 避難所の安全点検

避難所運営職員は目視で避難所内外の安全点検を行い、避難所として開設可能であるかを判断します。

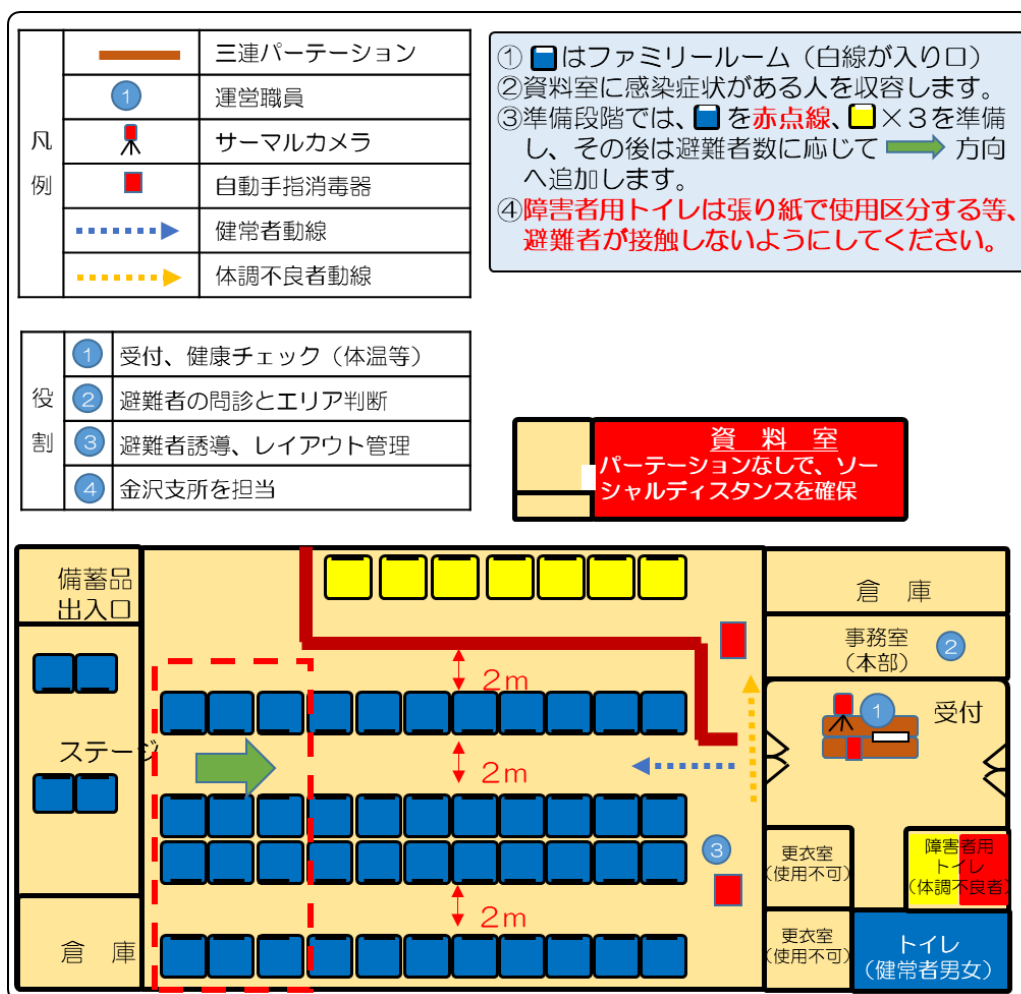
(2) 避難所の準備

避難所開設時に必要な資器材等は、施設内の備蓄倉庫に保管しています。（金沢支所は2F倉庫）


(3) 受付の準備


避難者には毛布と保存水を配布できるよう準備します。

【旧金沢小学校体育館レイアウト】

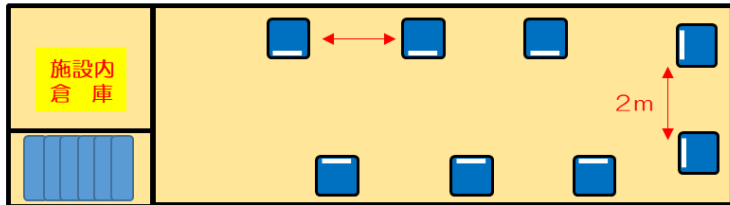


【金沢支所レイアウト】

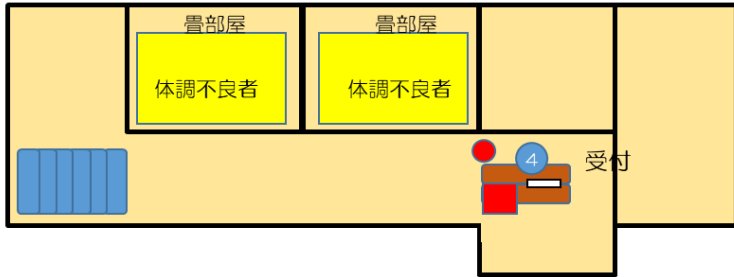
凡 例		三連パーテーション
		運営職員
		非接触型体温計
		手指消毒器

役割		受付、健康チェック（体温等） 避難所運営
----	---	-------------------------

2階



1階



その他の避難所

1 施設使用区分

- (1) 施設内に複数の部屋がある場合は、部屋を活用して健常者、体調不良者及び感染症状がある人のそれぞれのエリア分けを行います。
- (2) 施設内に、複数の部屋がない場合で、三連パーテーション又はその代用品がある場合は、エリア区分に使用してください。

2 準備要領

(1) 避難所の安全点検

避難所運営職員は目視で避難所内外の安全点検を行い、避難所として開設可能であるかを判断します。

(2) 避難所の準備

ア 避難所開設時に必要な資器材等は、施設内又は近傍の防災倉庫に保管してあります。

イ トイレは共用となるため、使用前・後の消毒を確実に行うよう避難者に指示します。

ウ ファミリールームがある避難所はファミリールームを使用しますが、備蓄していない避難所は、ファミリールームと同じ広さ（2m×2m）の広さを家族単位（2名）に与えます。

(3) 受付の準備

避難者には毛布と保存水を配布できるよう準備します。

